

ほけんなり

心もからだも元気いっぱい

平成28年4月8日

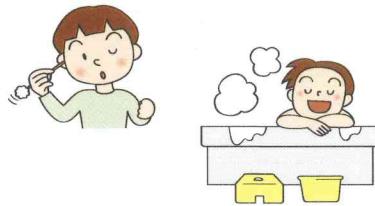
第2号 豊松小学校

健康診断は「自分の体を知るチャンス」

今日から、身体測定や視力、聴力検査が始まり、いよいよ健康診断がスタートしました。健康診断は、自分の体を知るチャンスです。数字を人と比べたり、友だちの結果を見たりすることのないよう、自分の成長を知ってください。つぎの約束を守りましょう。

【健康診断までに】

- ★ お風呂で体をきれいにしておきましょう。
- ★ つめを切っておきましょう。
- ★ 耳そうじをしておきましょう。
- ★ 齒をみがいておきましょう。
- ★ 調査票などはきちんと提出しましょう。



【健康診断の当日は】

- ★ 静かに検診・検査を受けましょう。
- ★ 前の人が受けている様子をよく見ておきましょう。
- ★ 検診や検査の後には、先生にきちんとお礼を言いましょう。



《おうちのかたへ》

色覚検査に係る健康相談について

平成15年度に、法の一部改正に伴い、色覚検査が定期健康診断の検査項目からなくなっていましたが、希望者のみ、健康相談の一環として、学校においてのスクリーニング検査をおこなうことになりました。

個別の検査を希望される場合は、11日（月）までに、担任または養護教諭までご連絡ください。検査の際には、プライバシーの保護に十分配慮し、個別に個室で検査をおこないます。結果につきましては、検査をおこなった上で、眼科検診の際に眼科医に相談後、ご連絡させていただきます。

スポーツ振興センター制度について



学校の管理下における児童生徒の災害に対し、共済給付を行う制度です。掛金は町負担となっています。

- 管理下とは…
- 授業中、休憩時間、放課後（遠足、修学旅行なども含みます。）
 - 学校の教育計画に基づく課外授業中（野外活動など）
 - 通常の経路方法による登下校中

初診から治ゆまでの医療費の総額（医療保険でいう10割分）が、5,000円以上のもの（保険証を使って、窓口で1,500円以上支払った場合）が対象となります。支払われた金額（3割分）と見舞金（1割分）が給付されます。

「神石高原町こども医療制度」を利用された場合も、対象内であれば可能です。その際には、領収証の写しを提出していただきます。

学校の管理下におけるけがなら、帰宅してから受診された場合も、手続きができます。手続きは主に学校でおこないますが、その都度同意書の提出をお願いしています。

眼科検診のお知らせ



日時 4月14日（木） 14:00～

★福山市民病院の先生に診ていただきます。

治りょうが必要な目の病気や異常がないかを 診てもらいます。

《おうちのかたへ》

※眼科検診を受けるにあたり、何かご心配なことがありましたら、記入して提出してください。（13日（水）までにお願いします。）

眼科検診：4月14日（木）

年名前（ ）